



Title	地域と一元的な児童養護環境の実現へ向けての課題考察：児童養護施設の脱施設化へ向けた居住環境デザインに関する研究
Author(s)	野中, 志帆; 森, 傑
Citation	日本建築学会計画系論文集, 76(670), 2263-2271 https://doi.org/10.3130/aija.76.2263
Issue Date	2011-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/52088
Rights	日本建築学会
Type	journal article
File Information	AIJP.670.2263-2271.pdf



地域と一元的な児童養護環境の実現へ向けての課題考察

－児童養護施設の脱施設化へ向けた居住環境デザインに関する研究－

CONSIDERATION OF ISSUES ON RESIDENTIAL ENVIRONMENT IMPROVEMENT
IN THE CAUSE OF UNITARY CHILD WELL-BEING WITH THE COMMUNITY

Residential environment design toward deinstitutionalization of child care institutions

野中志帆*, 森 傑**

Shiho NONAKA and Suguru MORI

This study aimed to consider the possibility of the residential environment improvement for the deinstitutionalization of child care institutions with the basic recognition that child well-being must be unitary with the community. As a result of the group interviews to people who had lived in the child care institution, the questionnaire to institutions in Japan, and the case study of Hope Meadows in the United States, it has become clear the following points at issue; 1) Person who had lived in the child care institution is conscious of peculiar manners and the sense of values acquired by life in the facility. 2) The physical situation of surroundings of the facility brings a big influence to the construction of child's interpersonal relationship and the training of sociability and cooperation. 3) A multi-generational neighborhood that supports families who have adopted children from foster care has been realized by the conversion of an existing residential area.

Keywords: child well-being, deinstitutionalization, neighborhood, community, conversion

児童養護, 脱施設化, 地域, コミュニティ, 用途転用

1. はじめに

本研究は、社会的養護は地域とともにある日常生活を基盤とすべきとの認識のもと、児童と地域との関わり方に大きく関連する施設とそれを取り巻く周辺環境のあり方に注目して、児童養護施設の脱施設化へ向けた居住環境整備の課題について考察することを目的とする。

日本における養護を必要とする児童の育成環境は、1947年からの児童福祉法による戦災孤児のための「児童養護施設」および非行少年を対象とした「児童自立支援施設」がある。1960年には、高度経済成長を背景とした不登校・少年非行の問題に対応すべく、生活指導だけではなく心理療法をプログラムとして実施する「情緒障害児短期治療施設」が整備された。しかしながら、今日、社会的にも学術的にも少年犯罪や児童虐待が注目されているにも関わらず¹⁾、これら児童養護関連施設の制度とシステムは戦後から基本的に変わっていない。既に施設になじめない児童の支援課題などが指摘されていることを踏まえると²⁾、小舎化やグループホーム化といった施設形態の議論だけではなく³⁾、児童の育成環境の社会的な構築のあり方を根本的に問い直すことが求められる。

そのような中、2009年4月より施行された改正児童福祉法により、養育里親への児童1人あたりの手当が従来の月額34,000円から

72,000円へと引き上げられた。児童養護施設に代わり、家庭的な環境で被虐待児童を育てる場として里親への委託を推進するものである。この里親制度拡充への政策見直しは、家庭に近い環境で児童を養育することの重要性を再認識したものであるが、同省も支援機関の設置とNPOによる運営を今後検討するとしているように、手当の増額だけでは十分な解決とはなりえない。したがって、今日の児童養護において施設が担う役割は相当に大きく、特に地域との関係に重きを置いた地域小規模児童養護施設は重要な意味を持つてくる。

児童養護施設の小規模化や地域連携の必要性は、施設の現場を中心にこれまでも積極的な議論が重ねられ、施設職員をはじめとする関係者が現在の施設における課題を精力的に検討し、様々な試行錯誤が行われてきている。そのような取り組みに注目した研究として、例えば和田上は、施設の小規模化に伴う課題を報告し、職員体制や職員への身体的、精神的負担、閉鎖性から考えられる管理の問題、虐待の再現傾向を助長しないような被虐待児への対応等を指摘している⁴⁾。施設の小規模化に関連する研究は、福祉分野および建築分野とともに最近10年ほどにおいて活発に取り組まれているが、その多くが小規模化の利点に目を向けている中、小規模化に伴う課題や危険性についての議論を提示したという点で注目できる。

一方、施設計画に関しては、例えば石垣らによる、児童養護施設

* 鹿島建設㈱

** 北海道大学大学院工学研究院 教授・博士(工学)

Kajima Corporation

Prof., Faculty of Engineering, Hokkaido University, Ph. D. in Eng.

の中での従来の大舎型ではなく、より家庭的な生活の実現を目指したグループホームに注目し、その整備実態を明らかにした研究がある⁵⁾。2000年の地域小規模児童養護施設の制度化以降もグループホームの居住環境のアセスメントは十分ではなかったとの視点から、全国のグループホームの整備状況をデータベース化し、児童と職員の集団構成および建築特性を俯瞰的に把握、現状のグループホームが従来の施設に比べ規模的に狭小であり、各自治体の施策や各地域の住宅事情の違いにより整備される居住環境に格差を生じていることを明らかにした点で意義深い。また、杉本らは、改築された小舎型施設を対象として、その環境変化が児童に与える影響を施設内の共用空間や配置計画のあり方との関係で分析するとともに、小舎型の利点と課題を考察した先行研究を踏まえ、児童が求めている居場所および養育環境の特性を、職員がどのように捉え養育に取り組んでいるのかについてのアンケート調査を実施、職員の施設環境に対する認識の実態を明らかにしている⁶⁾。大舎制の職員の1/4が現状の施設環境を否定的に見ていることに加え、小舎制の職員も具体的な施設のつくられ方を指して必ずしも家庭的な環境であるとはいえないと捉えているなど、施設の子どもにとってあくまで「居場所は家」であると同時に⁷⁾、小舎制もある種の擬似的な家庭環境であることが否めないと指摘している点で有意義である。

そこで本研究は、児童養護施設の脱施設化とは本来、ソーシャル・インクルージョンの観点から社会・経済・生活等のホーリスティックな環境の改善を目指すものであるものの、その施設デザインの検討多くが、建物としてのいわゆる家庭的な環境の実現に注力されてきた傾向を踏まえ、そのあり方が必ずしも十分には論考されていない地域計画的な側面に焦点を当て、現状の施設生活の課題やそれが児童の将来的な日常生活に与える影響を地域との関係から分析することで、児童が社会に出る上で求められる本質的な養育環境とその構築のあり方を再考するものとして位置づけられる。具体的には、第2章として、施設生活経験者に対してグループ・インタビューを実施し、施設での生活が将来の児童の生活や生活環境への関わり方へどのような影響があるのかを分析する。次に、第3章として、全国の児童養護施設を対象としたアンケート調査を実施し、施設における日常生活の実態と現状の課題を分析する。その結果を踏まえ、第4章において、これら日本での現状と課題に対して、既に様々な児童養護関連問題を抱える米国でのNPOによる先進的取り組みをケーススタディとして比較考察し、児童養護施設の脱施設化へ向けた課題考察を試みる。

2. 施設生活と退所後の日常社会生活との関係把握

2-1. 実体験に関するグループ・インタビュー

実際の施設生活が退所後生活へ与える具体的な影響を理解するために、NPO法人日向ぼっこへ来訪した施設生活経験者を対象として、平成21年12月11日（金）、平成22年1月4日（月）、5日（火）の計3日間の中でグループインタビューを行った^{注1)}。日向ぼっこは施設入所児童または退所者に対して、施設生活経験者であるメンバーがその生活を支援しようとする当事者団体である^{8,9)}。

主な質問項目は、①施設での生活年数や施設形態などの基本情報、②施設での食事、③買い物、④身の回りのこと、⑤地域との交流、⑥施設での生活経験と現在の生活についてである。質問は会話

の流れに任せてその都度提示する方法とし、調査時の会話は全てICレコーダーを用いて録音、その記録をもとにトランスクリプト化を行った^{注2)}。

2-2. 語りの分析

語りの内容を、施設特有の生活体験、児童の主体性、地域との関わりとの3つのテーマで捉え、施設の生活や地域性が児童の生活体験と退所後生活の習慣や価値観にどのように関わっているのかの把握を試みた。以下、特徴的な語りを示しながら論点の整理を行う。

(1) 施設特有の生活体験

施設での生活について、語り手が自ら施設特有だと認識している生活体験を説明する語りは、多様なかたちであられた。例えば次の語りからは、Mが、食事後の片付けや残飯の処理は実際に見て育たなければ身につかないと感じていることが理解できる。

M : 家庭だったら洗うのは(中略)当たり前に見て育つでしょ? でも、僕がいた所は調理師さんが洗うのを見せなかったから、終わったら帰っちゃうでしょ? (….) だって見に行く訳ないじゃん、わざわざ。だからそういう姿を見せてなかったのは、あんまりいい教育じゃないかもしれないよね。使ったら片付けるんだよって。食べ物もそうだよって。
筆者: 残しものはそのまま置いてたんですか?
M : パケツにボンボンって放り込んでたよ。 (Gr 1)

このように、調理場が独立したつくりである施設では、直接児童が調理場での行為を見ることはほとんどない。生活場面の一つとしての調理に関して、次のような語りもあった。

筆者: 調理する所っていうのは見たんですか?
M : 見れるけど、そんなもん見に行かないよね。//W: じゃあ、結構調理場は独立してたつくりだったんですね。//うん、そうだね。でも普通うちって、なんか作ってたら「なに作ってんの?」みたいな感じ勝手にで覗きにいったりするでしょ? //W: 匂いがしたり、音が聞こえて来たり。//うん、そういうのが大事だと僕は思うね。(….) 子供にとっては。 (Gr 1)

ここでは、調理場の行為が自然と目に入る生活場面の必要性が語られている。施設ではそのような経験がないという認識の中で、家庭での食事の支度の場面が音や匂いといった具体的な環境条件と共に想像され、「普通のおうち」との相違が強調されている。Mはその他にも、一般家庭との比較によって語られる施設での生活体験について多く語っている。

M : 僕はここでは、基本的にお小遣いは自分で必要な時にその金額、ちょっと多めくらいのもをもらって買いに行くっていうシステムだから、日常に例えば、その、お母さんと一緒に買い物に行くとこの野菜買う、お肉買うっていうのは全くなかったね。ボンボンボンとものが勝手に出てくる。だから、なんていうのかな、お金も基本的に預けているから、確かに金銭感覚はずーっといた子とはずれてると思ったね。 (Gr 1)

Mは、退所後での金銭感覚のずれを、施設では日常的に一緒に買い物に行くような機会がないこととの関連の中で述べているが、その買い物に関して、Cは、誕生日という特別な行事にしか行っていないと語っている。

以下のCの語りからは、子どもの頃の経験として、もっと買い物に出かけてみたかったという感情が読み取れる。Cに同調するかたちで、Tの発言においても、買い物にほとんど出かけないことで商品のおおよその値段がわからないこと、自分で買うという意識が養われない施設生活の特徴が、子どものころの感覚として自然にあったことが強調されている。

C : 食事[の材料]に関しては、誕生日の時の一緒に買い物に行けたけど、他の食事は行けなかったんで、うちは。だから誕生日会の時の買い出しはついていったけど普通のはなかったですね。
T : うちは全然なかったです。全部用意されてたものだった。
筆者 : 買い物行ってないと物の値段とか分からないっていう声が[全国の施設を対象としたアンケート(本稿第3章)の中で]多く聞かれたけど。
T : うちも一。全然分かんないよね。//C:うん。//ほとんど出来てんのが、買って来てもらえんのが当たり前、みたいな感覚だから。自分で買うっていう感覚がないよね。(Gr 2)

(2) 児童の主体性

施設一般的に、入所期間が長く年齢が高くなるにつれて、部屋の同居人数が減る、または個室になる傾向がある。それに伴い、入居者が、ある特定の空間をプライベートなものとして捉え始めるようになる。

K : 掃除、洗濯は自分でやりましたね。//M:僕のところは共有スペースだから。自分っていうスペースがないから、自分のために掃除するっていう感覚ではなかったですね。//
筆者 : 自分の寝てる部屋は？
M : きれいにしても[大部屋だから]小学生とかが汚すから。(Gr 1)

Mの語りから、個人ののための空間がないことで、自分のために掃除をするという感覚が生まれず、自分が毎日寝る部屋についてでさえ共有部屋のため自分の場所ではないという認識となっている施設生活の特徴が理解できる。

次の語りは、Cの洗濯を自分でやっていないという発言に、TとWが驚き反論する場面である。Wが中学生から、Tが小学6年生頃から自分で洗濯をするものと主張するのに対し、Cが施設での方針で疑うことなく行動していたことを説明している。

C : 逆に洗濯とかはあんまり自分でやってなかったな。洗濯は自分ではできなかったからね。//T:え、中学生になっても？//
W : 中学生になったら自分で(…)//T:小学校6年ぐらいから自分でやってたよ。//だいたい、そうだね。
C : 最初はまとめて洗濯されてたから。小学生ぐらいまでは全部、もう脱いだやつはかごに入れとけばいいだけだったから。//T:うち、絶対皆と洗濯物一緒に洗われんの嫌だったから、自分でやるって言って全部自分でやった。// (Gr 2)

施設での生活体験はその機会の頻度に確かに差はあるものの、基本的な生活の仕方を身につけるための指導は、年齢や学年を目安に行われている。このような体験を、一般家庭での生活と比較しながら、以下のような語りの中でその印象が述べられた。ここからは、いわゆる大人や社会人と呼ばれる年齢になっても洗濯という基本的な生活習慣を他者に行ってもらっている人へのある種の差別感が読

み取れる。

W : 逆に洗濯とかって中学生ぐらいになったら、自分でできるようになるんで、逆に普通の家で、20代とかになっても親に洗濯してもらってる人とか、ちょっと気持ち悪いな一つて感覚が。
C : うん、小学校5,6年、下手したら4年ぐらいからやるもんね。中学になったらもう、「洗濯やるよー」って。(Gr 2)

(3) 地域との関わり

次の語りは、筆者が施設生活関係者へ地域交流の経験について投げかけたところから始まった場面である。

筆者 : それじゃあ、次は地域との関わりについてね。イベントやボランティア、遊びなどで地域の方と交流してましたか？
T : うち、学修ボランティアは来てた。いつも一週間に2回、筑波大学の人が来てて、いつもやってた。勉強教えてもらってた。
W : うちも学ボラついてたよ。小学校と中学校と。高校はなかったけど。しかも超お嬢様についてもらってたね。
C : でも中学生は3回になる。受験だから。受験生指導というのがあって。//C:うち英語やってもらってたね、主に。//1時間しかやらないけど。
筆者 : 勉強だけじゃなく、遊びとかでも？
T : あー、うちはね、空手ならってた。交流施設の交流。
筆者 : 施設の中で？
T : そう。だからなんか、空手とか好きじゃなかったんだけど、やらされて、いつのまにか知らないけど黒帯もってんの。小学校6年生から、地域の交流なんだけど。
筆者 : じゃあ、地域の人たちも？
T : うん、一緒に参加して、うちの施設に。そうそう、学校の友達とかも。心身高めるためにさ。こう、せいっせいって。
C : うち、地域と交流、まああったかな。//T:あったよね、クリスマス会とかね。//あと、うちバザーとか結構人来ってたね。うちの建物使って。うち4階建てだったんですよ。屋上入れて5階建て。そんな中でバザーとかで地域来たり。あとは、クリスマス会もそう。
T : クリスマス会来たね、いっぱい。
C : うちのクリスマス会でいうと、国会議員の石原伸晃とか来て。あとね、区長とか。うちの施設長が区議会議員やってんだけど、それで、よくいろんな交流していたよ。(Gr 2)

このあとも、地域交流の話題は様々に飛び交ったが、共通していることは、施設に入所している児童にとっては、現状の地域交流は基本的に行事の一種として経験されていることである。つまり、施設や交流先の関係者を中心とした特定の人々との親密な関わりが得られるものの、施設としての付き合い・施設としての交流の枠があり、それを児童が自覚した中での地域交流となっている。

M : (中略)施設は入りづらい環境ではあるし、理解されづらい環境だったのかなと。閉鎖的っちゃ閉鎖的だから。地域に関してはね。で、今は、そこが少し新しくなったから、玄関をつくらなきゃいけないと。//筆者 : 地域の人が入れるような？//そうそう。そういうルールがあるらしいですよ。取り組みとして。それっていいことだねって思ってた。やっぱ(地域に)溶け込む必要はあるよね。施設で大概遊び場があるからさ、子供たちにしたら、入れて遊べる共有スペースにすべきなんじゃないかとは思うね。そしたら、小さい頃からそういう子供がいるんだっていうのが当たり前の中に育つんじゃないかな。(Gr 1)

現在の児童養護施設が必ずしも生活レベルで地域に開かれているわけではなく、児童養護施設の理解のために地域住民に施設の様々な活動や取り組みに関わってもらいたいと認識している施設側の実態については、既往研究等により報告されている¹⁰⁾。上の語りでは、施設が玄関をつくるという地域開放への策とともに、Mより地域に溶け込む方法の一つとして、施設の遊び場を地域の共有スペースにすることで周りの児童にも自然と受け入れられるようになるというアイデアが示されている。

以上、グループ・インタビューを通じて、入所していた当時は問題意識を持っていなかった施設特有の生活が、調理や掃除といった具体的な生活場面に関わるかたちで存在していることが明らかになったとともに、退所後になって施設生活経験者がそれらを自覚していることが理解できた。例えば、掃除や洗濯などの習慣については、施設では徹底されており、一般家庭よりもそれを身につけているとのことであるが、しかしこれもインスティチュショナライズと捉えられよう。このように施設生活経験者間において共有できる施設特有の生活の場面が多いものの、一方で、各施設での方針やプログラムの違いによって経験することが大きく異なる側面もあることも把握できた。

また、児童の主体性については、今回のグループ・インタビューの語り手らは基本的に大舎制の児童養護施設で育っており、個室による自分のスペースの重要性との関連で自らの経験が述べられていた。会話例に示した以外でも、施設を「学校みたいな感じ」と表現している発言もあり、自分の場所であるという認識が薄いために、意欲的に清潔にする・片付けるという意識をもてず、結果的に複数の児童が利用する共有の場所は乱雑な状態が多かったとも語られていた。

さらに、会話例に示した通り、催し物に積極的な施設の退所者からは様々なエピソードが語りの中で飛び交った一方、地域との交流は記憶にないと述べた人もいた。そこでは、施設運営組織の宗教的系列により地域の雰囲気や風習などに溶け込めなかったことが指摘されていた。このように、地域との関わりについては、施設ごとにその程度の差が非常に大きい可能性が十分推察される。

3. 全国の施設実態の把握

前章の結果を踏まえると、児童養護施設の脱施設化の目標として、施設生活が退所後の生活へ与える影響の改善を指摘することができ、そのためには、施設内に閉じた施設用の生活の仕方をプログラムの的に実施するのではなく、児童の自立支援のために施設と周辺環境、施設と地域との関係を再考する必要があるという課題を見いだすことができる。

この論点、例えば対人関係の積極化や生活体験の機会増の検討については、既に施設現場で様々な試みがあると考えられる。そこで本章では、全国の児童養護施設の生活・活動実態と現場職員が考えている課題と目標についての分析を試みる。

3-1. アンケート調査

日常生活のアクティビティの実態を明らかにするため、全国568カ所の児童養護施設^{注3)}に対して生活行為の発生場所や頻度、建物状況、周辺環境に関するアンケート調査を行った。質問紙郵送法により、平成21年9月1日時点について平成21年9月～10月

の期間に実施し、児童養護施設の施設長（または施設長代理）を対象とした。

質問内容としては、児童の生活で考えられる主なアクティビティ（「食事」「学習」「就寝」「身の回り（掃除、洗濯、入浴）」「遊び」「地域との交流」「買い物」の7項目）について、アクティビティの発生場所、時間・頻度、内容、アクティビティに対する児童の自発性などを項目とした。それぞれの施設に対し、本園用アンケート用紙1通、分園用アンケート用紙2通を送付し、本園以外にも運営されている建物（敷地内外問わず）がある場合に、本園を含め最大3つまで回答してもらうよう協力を依頼した。アクティビティに関する項目以外には、本園には設置主体・施設周辺環境・建物状況・児童構成について、分園には建物の所有関係・周辺環境・本園からの距離・室数や総面積・児童構成についての項目を設けた。なお、本研究における「本園」「分園」の区別は、建物の規模や立地による判断ではなく、あくまで運営側の組織や位置づけに従うものとし、回答者にその判断をゆだねることとした。

3-2. アンケート調査の結果概要

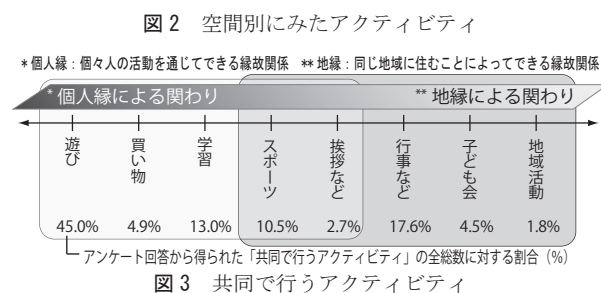
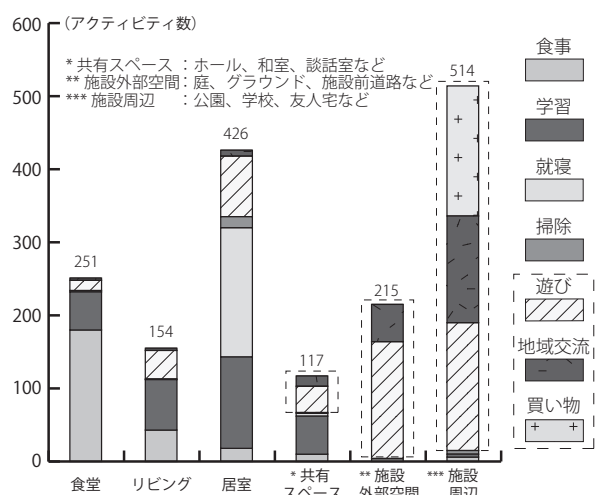
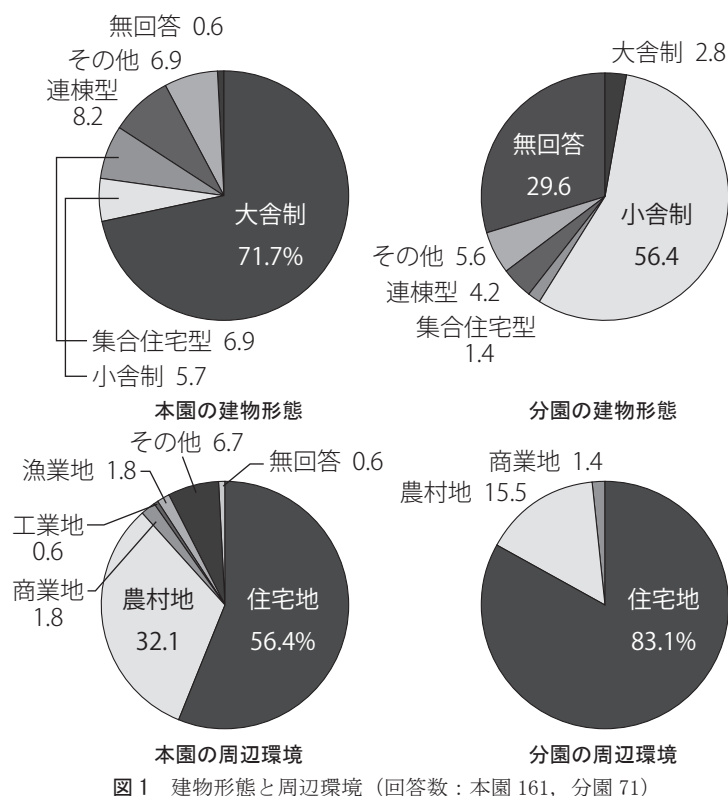
161施設から回答があり（回収率28.3%）、分園を含めた総数は232（本園161，分園71）であった。本園と分園の建物形態および周辺環境についての概要を図1に示す。建物形態では本園の71.7%（114施設）が大舎制であった。全国の大舎制児童養護施設の割合が75.8%であり、ほぼ同じ割合である^{注4)}。一方、分園においては小舎制は2.8%にとどまり、小舎制が56.4%と半数以上を占める結果となった。また、周辺環境はどちらも住宅地が過半数を越えているものの、本園については商業地域や多様な環境に立地しているのは、ある程度の敷地面積を必要とするためであると考えられる。

3-3. 施設現状の分析

(1) 施設の空間利用

図2は、日常生活において発生するアクティビティを空間別にまとめたものである。それぞれのグラフをみると、特定のアクティビティでの活用の割合が高い空間は「食堂」「施設外部空間」であり、複数のアクティビティにより活用されている空間は「リビング」「居室」「共有スペース」「施設周辺」であることがわかる。これは、前者の空間の利用時間帯が一日の生活スケジュールの中である程度決められたものであるのに対して、後者の空間は時間帯やアクティビティの選択の自由度が高いことが関係していると考えられる。また、いずれの空間でも「学習」や「遊び」が行われている。これらのアクティビティには、例えば学習ボランティアや近所の友人など施設外の地域住民との関わりも多く含まれていることから、施設の空間利用と地域との関係を議論するうえで重要な活動であるといえよう。

そのような地域との関わりの強いアクティビティとして「遊び」「地域交流」「買い物」に着目すると（図2の破線囲み部）、「施設外部空間」および「施設周辺」では、それらがほとんどを占めていることがわかる。「遊び」に関しては、「居室」でもある程度の割合を占めているが、「共有スペース」の方が割合が高いことがわかる。遊び相手が施設内児童や職員であるものと、施設外友人や地域住民であるものが混在していることを考慮すると、地域との関わりへ繋がる空間資源として、「施設周辺」「施設外部空間」「共有スペース」が注目できよう。



(2) 共同アクティビティにおける関係主体

次に、児童・職員・地域住民ら関係主体同士が共に行うアクティビティの抽出を行った（図3）。これらの分類は、アンケートにおいて、全てのアクティビティについて「（そのアクティビティを）主にだれと行っているか」を問う項目を設けており、それを根拠とした。特に、入所前の生活では遊びや買い物などを一人で行っていたという背景を抱える入所児童にとって、それらを職員または友達や周辺住民などの地域住民と一緒にアクティビティとして着目することは重要であると判断した。また、図3において、「地縁」とは同じ地域に住むことによってできる関わり、「個人縁」とは個々人の活動を通じてできる関わりとしている。それらの強弱の傾向については、それに関わる主体が団体や集団なのか・個人もしくは小さな集まりなのか、団体や集団の場合にはそれらのアクティビティが地域にどの程度共有されているのかという視点で決定した。

最も頻繁なのは「遊び」であり、その場所は学校や近隣である。続いて、地域や施設が主催する「行事など」、ボランティアとの「学習」、部活動や地区スポーツ大会などの「スポーツ」、日常的な周辺住民との「挨拶など」、「子ども会」行事、友人などとの「買い物」となった。これらのアクティビティはその社会的な繋がりから判断すると、個人縁によるものと地縁によるものとに傾向が整理できる。2つの傾向を比較すると、個人縁による関わりの方が割合が大きいことがわかる。

地縁による関わり方については、一般に一度に関わることでできる人数が多いなどの特徴があり、その内容や相手の多様性、施設での工夫や地域の特徴があったものの、一過性もしくは年に数回しか行われない傾向が高く、また、活動場所も自治体や地域団体の施設が中心であり、そもそもの施設と団体との関係の都合で基本的に決まっている状況がある。

(3) 施設がもつ課題の構造

今日の施設における課題の全体像を把握するため、アンケート回答者が指摘した全812個の改善点をKJ法を応用して分類、その相互関連性を図式化した。その結果、9の上位カテゴリー、31の下位カテゴリーに分けられ、さらに16の下位カテゴリーが細分類された（図4）。

改善点の内容は、現状の物理的またはシステム上の問題を指摘するケースと、将来的に実現したいものを想定したケースとに大きく分けられた。全体的にみると、施設における生活上の課題は、基本的に入所前の児童の生活状態や習慣を起因として生じており、それらを支えるかたちで職員の勤務形態や施設のプログラム、空間や設備面での課題が意識されている。また、課題認識の構造的特徴的な点として、1) ハード面の整備により家庭的な環境づくりや児童の自立支援、職員の管理意識や指導方法の改善が期待できる、2) そのような空間のつくられ方が児童の個性や価値観に関係し、児童の自立支援のあり方と合わさりながら退所後の生活に影響を与える、と捉えていることに加え、児童の自立という視点でいえば、施設内の環境整備よりもむしろ、3) 遊び場や買い物先、近隣に住む同年代児童の有無、町内会機能の程度などの周辺環境が、児童の対人関係を中心としたコミュニケーション力の育成に直接的に関係する、と認識していることが明らかとなった。

4. 米国事例のケーススタディ

2章および3章を通じて、イ) 施設環境に閉じた生活では、必然的に施設生活経験者に特有の生活習慣や価値観等を身につけることとなり、一般家庭で生活する児童のそれとのギャップを解消するためには、日常生活における地域との関係が要点となること、ロ) 特に施設の周辺環境のあり方は、児童の積極的な対人関係の構築を育

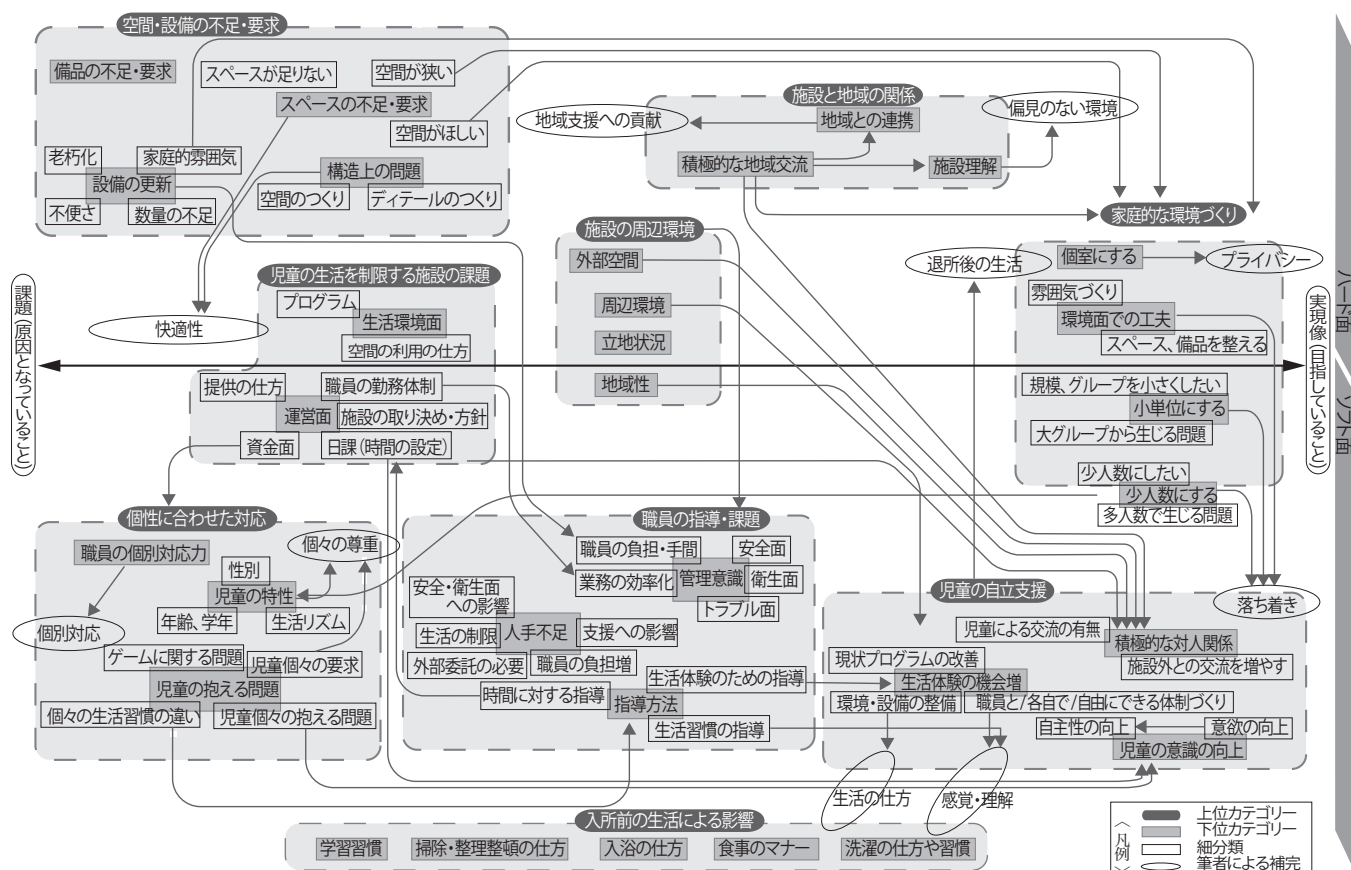


図4 施設が捉えている課題認識の構造

む上での要点であり、生活体験の機会の増加や児童の社会意識の向上との関連の中で、児童の自立支援にとっての重要な環境基盤であること、が確認できた。

そこで本章では、それらイ)ロ)の意義を具体的に検証すべく、米国のNPO:Generations of Hopeによる被虐待児の養育環境の改善を目指した挑戦的なプロジェクト:Hope Meadowsに注目し、ケーススタディを行う。

4-1. 調査の概要

プロジェクトの詳細な実状を明らかにするために、事業主体であるGenerations of Hopeから得た資料および論文や報告書をもとに文献調査を行った。また、2007年9月6日(木)・7日(金)および2009年9月14日(火)・15日(水)に現地視察を行い、Generations of Hopeの担当者および実際に居住するスタッフと高齢居住者の計8名に対してインタビュー調査を実施した。

4-2. Hope Meadows の特徴

(1) 事業目的と立地環境 (図5)

敷地は、米国イリノイ州シャンペーン郡の北東部、ラントゥールの東の住宅地域の中にあり、周辺にはゴルフ場や美術工芸センター、散歩やエクササイズができる広場があるなど、高齢者にとっても利便性の高い良好な環境に立地している。敷地面積は22エーカー(約89,000㎡)で、住戸は中2階がある二戸型住宅(duplex)または四戸型住宅(four-plex)でクラスターが構成されている。住戸数は全体で64戸、そのうち13戸が養子を迎えた家族の住居、46戸が高齢者の住居となっている。

日本で児童養護環境といえ基本的の一つの敷地内に建つ施設が

前提とされるが、Hope Meadowsは、住宅地として児童養護環境を整備している点が特徴である。被虐待児は施設ではなく養父母によって育てられるべきであるという理念のもと、専門スタッフと高齢者ボランティアによる支援プログラムを運用し、地域コミュニティを基盤とした児童養護環境の実現を目指している。特筆すべきは、その物理的環境のづくり方である。以前は軍用住宅地であった不動産を購入し、それらを改修・転用していることである。そのため、どこからがHope Meadowsなのかを見分けることのできない居住環境の形成に成功している。図5内のno.3、写真2,3で示しているIntergenerational Community Center(IGC)は、図書スペースや多目的室などを備えたコミュニティの拠点となっており、この施設も既存の住宅を転用したものである。

(2) 計画的コミュニティの構成プログラム

Hope Meadowsでは、NPOによる養子縁組家族の援助のほか、養親に向けて行われるトレーニング、養子となった児童とその家族のための専門家によるカウンセリングやセラピー等、さまざまな児童福祉事業が展開されている。また、このプログラムには養親のための経済的支援プログラムも含まれる。養子として引き取った児童の一生にわたる委託を条件として、里親制度より最大4人の児童を養子にして養育することと両親のどちらか一方が常に家にいる状態が可能となるように、年間約19,000ドルと住宅が養家へ供給される。さらに、従来の里親制度^{注5)}とは異なり、家庭の収入等によるプログラム・サービス内容に差はなく、実子を含んだ全ての子どもが一律にサービスを受けることができる。

これらの児童養護プログラムに加えて特徴的なのは、高齢者のボ



写真1 並木道



写真2 IGC 外観



写真3 IGC 内：多目的ホール

Hope Meadows 概要	
所在	イリノイ州ラントウール
開発年度	1993～1994 年
敷地面積	22 エーカー (約 89,000 m ²)
住戸数	64 戸
(内)	里親家族 (13 戸) 高齢者 (46 戸) 管理・地域活動 (5 戸)
no.	用途
	オフィス・ファミリーセンター
1	コミュニティの運営・管理、養父母への支援やトレーニング、児童の遊戯療法
	モデルハウス
2	居住者の家族や知人、Hope 居住検討者の短期滞在所、養父母トレーニング用集会所
	インタージェネレーションセンター
3	図書館、家庭教師室、多目的ホール、キッチンなどの設備、イベント開催拠点
	プレイグラウンド・バビリオンエリア
4	緑地や遊具などのある共有スペース、リハビリ・プログラムのバスケットコートなど設置



図5 Hope Meadows の概要

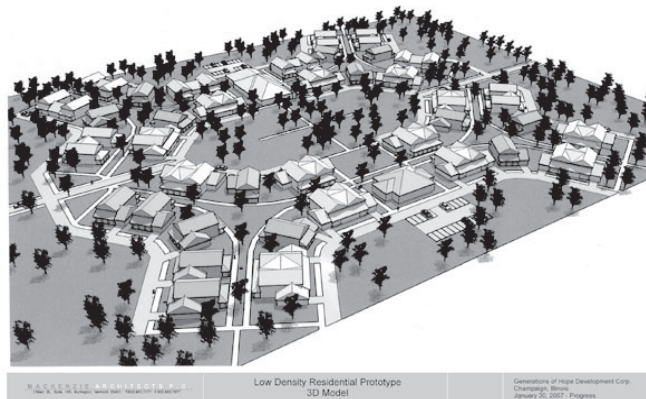


図6 世代間交流コミュニティ・モデル (Generations of Hope より提供)

ランティア・プログラムである。アシステッド・リビングへ入居している高齢者は、週6時間の養子縁組家族のためのボランティア活動を行っており、その対価として市場価格以下の賃貸料での居住が提供されている。ボランティアの内容は、児童の家庭教師やゲーム等の相手、乳児の子守り、通学路の見回り、遊び場での見守りなどである。単なる同じ住宅地で暮らす近隣住民ではなく、養子縁組家族にとっての祖父母という存在をプログラムとして成立させようとしている。

(3) NPO の今後の活動と展望

Generations of Hope では、Hope Meadows をさらに発展させるコミュニティ計画のモデルを検討している。Hope Meadows で試みている世代間における生涯を通じた関わり合いや協調性に着目し、社会的問題を抱える居住者をコミュニティ全体でサポートすることが可能なプログラムを展開する、地理的にも連続した世代間交流コミュニティの展開を模索している(図6)。米国そして日本でも、多くの福祉関連 NPO が支援プログラムだけに注目している中で、物理的な生活環境としてのコミュニティのあり方や住宅デザインを相互関連的にモデル化しようとしている点で今後の動向が注目される。

4-3. Hope Meadows の意義と課題の考察

Hope Meadows と従来の児童養護施設との根本的な違いは、社会的な児童養護の環境整備を、家族という繋がりを前提に再構築しようとしている点である。養子縁組家族という対象の設定は日本においては必ずしもなじみのあるものではないが、Hope Meadows が児童養護を養子縁組に多くを負おうとしているわけではない点に注目すべきであり、その意味で Hope Meadows は、日本における児童養護環境のあり方へ向けての問題提起になると考える。

Hope Meadows は、養子である児童個人を取り上げて養護支援を行うのではなく、養子を抱える養父母を含めての家族が社会的養護の基本であり、それが児童にとって最大の支援になると捉えている。他の児童養護施設の多くが養子縁組という枠組みの中で家庭的な環境づくりを目指しているのとは比べると、立脚点が根本的に異なる。逆説的にいえば、施設という環境では、小規模な施設であっても家族ではない集団生活としての枠組みが生まれるのは必然であり、複雑な問題を抱える児童にとってはそのような環境への順応自体が容易ではないため、そのギャップを少しでも解消するために、家庭的な環境づくりが必要となっているといえよう。

そのような養子縁組家族を社会的に支援するという理念からスタートし、その実現に寄与するであろうと考えられた環境が、既存住宅地の活用である。Hope Meadows は物理的には既存住宅地の一画として組み込まれているため、児童が学校やレクリエーションの場所まで歩くことのできる徒歩圏内で、基本的な生活を送ることができるようになっていく。したがって、児童が日常生活において利用する学校その他の地域施設も徒歩圏内にあり、また、それら施設等を利用する地域の住民も同じ住宅地内で居住しているため、自然な顔見知りの獲得による居住環境としての安心感を得ることができている(インタビュー調査より)。

2章の具体的な語りを通じて示した通り、日本の児童養護施設では、たとえ施設が積極的に取り組んでいるというような地域交流活動であっても、基本的には一種の行事である。つまり、施設や交流

先の関係者を中心とした特定の人々との親密な関わりが得られるものの、常に同じメンバーという固定的な人間関係の中での計画された地域交流にとどまっているのが現状である。あくまで、施設としての付き合いという社会化の中でのコミュニケーションといえる。

一方の Hope Meadows では、そのような意味での Hope Meadows 外での計画された地域交流プログラムはない。日常生活において行事的に常に同じ人と交流するというのではなく、どのような人とどのような密度で交流するのかは個人の問題である。そして、そのようなコミュニケーションの場所は多様であり、公園やグラウンド、児童館や市民会館などの公共施設などである。このような地域に開かれた自主的な活動は、同じ住宅地内で居住する他の児童の生活と全く変わりはない、本来ならばごく自然な社会的交流であり、児童が自身の生活している地域やコミュニティについての様々な情報を得る上で重要な機会となっている（インタビュー調査より）。

しかし、このような特徴をもって、Hope Meadows が地域に開かれていると評価することには留意が必要である。確かに、既存住宅地を活用した従来の施設とは異なる児童養護環境の構築は実現しており、物理的な意味では児童の友人や近隣住民の Hope Meadows 内への進入を妨げているわけではない。それでもなお、Hope Meadows が児童養護のために住宅地の一画へ整備されたということを周囲が意識しているのは事実はあり、また、Hope Meadows 独自の支援やサービスは自らの交流施設（IGC）で行っているため、そのプログラムの強固さが逆に排他的なコミュニティを形成する可能性は否めない。

5. まとめ

児童養護施設の脱施設化については、これまでも施設と周辺地域との関係の重要性が指摘されてきたが、児童養護のための環境整備の対象として直接的に地域へと議論が向けられることは少なかったといえる。

本研究では、施設生活経験者を対象としたグループインタビューを通じて、施設生活経験者は、施設での生活によって独特に身についた様々な作法や価値観を自覚しており、それがいわゆる普通の人々とのそれらとの間でギャップをもたらししていること、そのようなギャップを解消するためには施設外（社会）への積極的な接触が必要であると経験的に捉えていることが理解できた。また、全国の施設を対象としたアンケート調査によって、例えば、遊び場や買い物先などの生活に直結する周辺環境の状況や、近隣に同年代の児童がいるのかどうか、町内会が実質的に機能しているコミュニティなのかどうかといった地域性が、施設に入所している児童の対人関係の構築や社交性・協調性の涵養に大きく関係すると、日本の施設職員が認識していることが把握できた。加えて、米国の Hope Meadows のケーススタディを通じて、地域との積極的な関わりを目指した児童養護の環境整備の手法として、現在の日本で主流となっている施設へ人々を招き入れるような建物の工夫や、敷地内での他の地域開放施設の併設、あるいはグループホームに代表される地域内への立地とは大きく異なるアプローチを提示した。具体的には、養子縁組家族のための住宅と高齢者のためのアシステッド・リビング、福祉プログラムの拠点となるコミュニティ集会所を、既存住宅地の改修と用途転用により地区単位で整備し、世代間交流を児童養

護支援の方策の基盤として、ボランティアに携わる高齢者も含めた家族支援の枠組みで捉え直している取り組みを紹介した。

今日の深刻な被虐待児童の増加をみる限り、児童養護政策の再検討は喫緊の行政課題である。その実現において、地域ぐるみでの支援とその主体の重要性は既に認識されているにも関わらず、どのような理念と手法で具体化するのかについての検討は必ずしも十分ではない。本研究の萌芽的な成果は、児童養護施設の脱施設化に関する今後の充実した議論へ向けて、小規模化や家庭的な環境作りといった従来の視点とは異なる、要養護児童のための居住環境整備のあり方の新たな論点を提示し得たことにあると考える。

なお本研究は、平成 20-21 年度厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「児童養護における Growing Up in Community の実現と NPO の役割」によって行われたものの一部である。

注

- 注 1) 3 日間の調査日程において、インタビューを行うことができた人数は、1 日目が 3 人、2 日目が 4 人、3 日目が 3 人であった。なお、抽出した語りについて、「Gr（数字）」は各日のグループにおける会話を示し、筆者以外の語り手については適当なアルファベットにて表記している。
- 注 2) トランスクリプト化は、以下の規則に従って行った。文献 11) 参照。
- [] : 筆者による補完であることを示す
- // // : 重複会話であることを示す
- (...) : 会話に間があることを示す
- (()) : 聞き取り不可能な箇所であることを示す
- 空白の大きさは、聞き取り不可能な音声の相対的な長さに対応する
- ((言葉)) : 聞き取りが確定できないときは、当該文字列が (()) で括られている
- 注 3) 平成 21 年 3 月現在、全国児童養護協議会調べによる。
- 注 4) 平成 19 年度 社会的養護施設に関する実態調査結果より、施設数 489 カ所のうち 370 カ所の大舎制である。
- 注 5) アメリカにおける従来の里親制度については、Hope Meadows の創始者である B. Eheart の問題提起を参照。「幼少期を里親のもとを転々として過ごした里子についての調査の結果、養い親は、深刻な問題を抱えた児童や慢性的に病気である児童に対して十分に対応できていないケースが多く、必要な知識や彼らへの援助が不十分であることが明らかになった。従来の里親プログラムは、里親に対する資金面、精神面でのサポート、特に里子を養育して行くためのノウハウの提供が不十分であった。」文献 12) 13) 参照。

参考文献

- 1) 日本虐待・思春期問題情報研修センター，平成 18 年度研究報告書：児童虐待における援助目標と援助の評価に関する研究，社会福祉法人横浜博萌会，2007
- 2) 長谷川真人編著：児童養護施設と子どもの生活問題，三学出版，2005
- 3) 高橋利一著：子どもたちのグループホーム 地域小規模児童養護施設の実施に向けて，簡井書房，2002
- 4) 和田上貴昭：児童養護施設に関する研究動向 小規模化に関する議論を中心に，日本社会事業大学社会事業研究所年報，No. 39，pp. 9-19，2003
- 5) 石垣文・小野田泰明・松浦真樹・金成瑞徳：要養護児童のためのグループホーム整備の実態に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第 637 号，pp. 559-566，2009. 3
- 6) 杉本範子・大原一興・佐藤哲・藤岡泰寛：児童養護施設で働く職員のみる養育環境に関する考察 ― 児童養護施設における住環境に関する研究 3，日本建築学会計画系論文集，第 654 号，pp. 1865-1872，2010. 8

- 7) 杉本範子・大原一興・藤岡泰寛：小舎制児童養護施設における改築による子ども達の居場所と交流への影響 児童養護施設における住環境に関する研究（その2），日本建築学会計画系論文集，第645号，pp.2339-2345，2009.11
- 8) NPO 法人 社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ：施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護，明石書店，2009
- 9) 特定非営利活動法人 社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこ，<http://hinatabokko2006.main.jp/>，2011年9月6日参照
- 10) 石垣文・松浦真樹・小野田泰明・坂口大洋：要養護児童のためのグループホームにおける地域計画に関する研究 その2，日本建築学会大会学術講演梗概集E-1，pp.169-170，2007.7
- 11) 清矢良崇：人間形成のエスノメソドロジー 社会化過程の理論と実証，東洋館出版社，1994
- 12) Generations of Hope, <http://www.generationsofhope.org/>，2011年9月6日参照
- 13) Brenda Krause Eheart and David Hopping: Generations of Hope, Children and Youth Services Review, Vol.23, Issue 9-10, pp.675-682, 2001

(2010年12月9日原稿受理, 2011年8月26日採用決定)